

盛土規制法許可申請添付書類（土地の形質変更）

土地の形質変更に関する工事の許可申請又は届出に必要な書類

綴 じ 順	書類名		
	根拠規定	内容	備考
1	許可申請書（P. 308、←手引き5資料編のページ、以下同様）		
	省令第7条第1項 省令第63条第1項	<input type="checkbox"/> 許可申請書 <input type="checkbox"/> 委任状（書式任意）	
2	構造計算書（書式任意）		
	省令第7条第1項第2号 省令第63条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 擁壁の設計書 <input type="checkbox"/> 基礎補強の計算書	鉄筋コンクリート造又は無筋コンクリート造の擁壁を設置する場合
3	安定計算書（書式任意、備考欄の対象となるもの）		
	省令第7条第1項第3号、 4号、12号 省令第63条第1項第1号、 2号	<input type="checkbox"/> 土質試験等に基づく地盤の 安定計算書 <input type="checkbox"/> 土質試験等に基づく盛土全 体の安定計算書	 ①長大法（盛土高10m超） ②崖面を擁壁で覆わない場合 ①谷埋め型大規模盛土造成地 ②腹付け型大規模盛土造成地 ③長大法（盛土高10m超）
4	設計者の資格を証する書類（書式は下記のいずれか、備考欄の対象となるもの）		
	省令第7条第1項第5号 省令第63条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 卒業証明書 <input type="checkbox"/> 大学院に1年以上在学した ことの証明書 <input type="checkbox"/> 宅地造成技術講習会修了証書 <input type="checkbox"/> 実務経験証明書（P. 345） <input type="checkbox"/> 資格証明書（技術士又は一級 建築士）	高さが5mを超える擁壁の設 置、盛土又は切土をする土地の 面積が1,500m ² を超える土地 における排水施設の設置を措 置する場合に必要 必要書類は設計者により異な るため、5,6を参照すること
5	現況写真（書式任意、敷地内および四方から）		
	省令第7条第1項第6号 省令第63条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 盛土又は切土をしようとす る土地及びその付近の状況 を明らかにする写真	
6	申請者確認書類（書式は下記のとおり、全て）		
	省令第7条第1項第7号、 8号 省令第63条第1項第1号 (省令第58条第1項第1号)	申請者が個人の場合 <input type="checkbox"/> 氏名及び住所を証する書類 申請者が法人の場合 <input type="checkbox"/> 登記全部事項証明書 <input type="checkbox"/> 役員の氏名及び住所を証す る書類	氏名及び住所を証する書類（本 人確認書類）は、住民票の写し、 個人番号カード（表面のみ）、 運転免許証、運転経歴証明書 (交付年月日が平成24年4月 1日以降のものに限る。)、在留 カード、又は特別永住者証明書 のいずれかとすること

綴 じ 順	書類名		
	根拠規定	内容	備考
7	申請者の資力・信用確認書類 (書式は下記のとおり、全て)		
	省令第7条第1項第9号、 12号 省令第63条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 資金計画書 <input type="checkbox"/> 暴力団等に該当しないこと の誓約書 <input type="checkbox"/> 申請者が個人の場合 <input type="checkbox"/> 住民票の写し <input type="checkbox"/> 納税証明書 <input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明 <input type="checkbox"/> 申請者が法人の場合 <input type="checkbox"/> 財務諸表 <input type="checkbox"/> 事業経歴書 <input type="checkbox"/> 納税証明書 <input type="checkbox"/> 残高証明又は融資証明	納税証明書については、申請者が個人の場合は前年度の住民税、申請者が法人の場合は前年度の法人事業税及び法人都民税の証明書を添付すること
8	土地の権利関係書類		
		<input type="checkbox"/> 公図の写し <input type="checkbox"/> 土地登記事項証明書	
9	権利者全ての同意を得たことを証する書類		
	省令第7条第1項第10号 省令第63条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 権利者の同意を証する書類 (P. 352)	権利者の同意を証する書類には、同意者の本人確認書類（具体例は申請者確認書類の欄を参照）を添付すること
10	周辺住民への周知を行ったことを証する書類		
	省令第7条第1項第11号 省令第63条第1項第1号	<input type="checkbox"/> 周知措置報告書 (P. 346)	
11	排水能力を確認する書面 (書式任意、手引き3 設計編 P. 147 参照)		
	省令第7条第1項第12号 省令第63条第1項第2号 (省令第58条第1項第2号)	<input type="checkbox"/> 排水計算書	
12	施行者の能力を証する書類 (書式は下記のとおり)		
	省令第7条第1項第12号 省令第63条第1項第2号 (省令第58条第1項第2号)	<input type="checkbox"/> 法人の登記証明書 (登記簿謄本) <input type="checkbox"/> 事業経歴書 (P. 347) <input type="checkbox"/> 建設業許可通知書の写し又 は建設業許可証明書 <input type="checkbox"/> 工事を指導・監督する技術 者の経歴書 <input type="checkbox"/> 当該工事に係る契約書の写 し	必要書類は工事施行者により 異なるため、5,4 を参照すること

綴 じ 順	図面の種類	明示すべき事項	縮尺	備考
13	位置図	・方位 ・道路及び目標となる地物	1/10,000 以上	※これ以降は図面
14	地形図 (もしくは現況図)	・方位 ・土地の境界線	1/500 以上	2m ごとの等高線もしくはレベルを示すものとすること
15	土地の平面図 (計画図)	・方位 ・土地の境界線 ・盛土又は切土をする土地の部分 ・崖 ・擁壁 ・崖面崩壊防止施設 ・排水施設 ・地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置	1/500 以上	断面図を作成した箇所に断面図と照合できるように記号を付すること 植栽、芝張り等の措置を行う必要がない場合は、その旨を付すること 擁壁、崖面崩壊防止施設及び排水施設は、申請書と照合できるように番号を付すること
16	土地の断面図	・盛土又は切土をする前後の地盤面(前の地盤は点線などで表記)	1/500 以上	高低差の著しい箇所について作成すること
17	排水施設の平面図 (15 と併記可)	・排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法、勾配 ・水の流れの方向 ・吐口の位置 ・放流先の名称	1/500 以上	
18	崖の断面図 (擁壁のみの場合 は不要)	・崖の高さ及び勾配 ・土質(土質の種類が二以上であるときは、それぞれの土質及びその地層の厚さ) ・盛土又は切土をする前の地盤面(前の地盤は点線などで表記) ・崖面の保護の方法	1/50 以上	擁壁で覆われる崖面については、土質に関する事項は示すことを要しない
19	擁壁の断面図	・擁壁の寸法、勾配 ・擁壁の材料の種類及び寸法 ・裏込めコンクリートの寸法 ・透水層の位置及び寸法 ・擁壁を設置する前後の地盤面 ・基礎地盤の土質 ・基礎ぐいの位置、材料及び寸法	1/50 以上	
20	擁壁の背面図	・擁壁の高さ ・水抜穴の位置、材料及び内径 ・透水層の位置及び寸法	1/50 以上	

綴 じ 順	図面の種類	明示すべき事項	縮尺	備考
21	求積図	・盛土又は切土をする土地の部分	指定なし	
22	擁壁展開図	・基礎の寸法 ・擁壁の位置及び寸法	指定なし	
23	盛土規制法調書			申請中に調整